

令和元年度有害大気汚染物質モニタリング調査結果について

令和2年7月17日（金）
鹿児島県環境林務部環境保全課
大気係 099-286-2627

大気汚染防止法第22条に基づく有害大気汚染物質（21物質）に係るモニタリング調査結果については、次のとおりである。

県内4地点で調査した結果、環境基準が設定されている4物質全てで環境基準を達成した。

1 調査の内容

(1) 対象物質

区 分	物 質 名
環境基準設定物質 （4物質）	ベンゼン，トリクロロエチレン， テトラクロロエチレン，ジクロロメタン
指針値設定物質 （9物質）	アクリロニトリル，塩化ビニルモノマー， クロロホルム，1,2-ジクロロエタン， 水銀及びその化合物，ニッケル化合物， ヒ素及びその化合物，1,3-ブタジエン， マンガン及びその化合物
その他の有害大気汚染物質 （8物質）	アセトアルデヒド，塩化メチル， クロム及びその化合物，酸化エチレン， トルエン，ベリリウム及びその化合物， ベンゾ[a]ピレン，ホルムアルデヒド，

(2) 調査地点数及び調査回数

測 定 地 点	測 定 回 数
全国標準監視地点 4地点（鹿児島市，鹿屋市，霧島市，薩摩川内市）	年6回（鹿児島市） 年4回（鹿児島市以外）

(3) 実施機関

鹿児島県，鹿児島市

2 調査結果の概要

(1) 環境基準が設定されている4物質全てで環境基準を達成した(表1)。

表1 環境基準設定物質の調査結果 (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

物質名	年平均値の範囲	環境基準
ベンゼン	0.38 ~ 0.76	3 以下
トリクロロエチレン	0.0015 ~ 0.0038	130 以下
テトラクロロエチレン	0.0052 ~ 0.028	200 以下
ジクロロメタン	0.38 ~ 0.47	150 以下

(2) 指針値が設定されている9物質については、全て指針値以下であった(表2)。

表2 指針値設定物質の調査結果

物質名	単位	年平均値の範囲	指針値
アクリロニトリル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.0006 ~ 0.00068	2 以下
塩化ビニルモノマー	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.0018 ~ 0.0028	10 以下
クロホルム	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.11 ~ 0.15	18 以下
1,2-ジクロロエタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.06 ~ 0.1	1.6 以下
水銀及びその化合物	ngHg/m^3	1.4 ~ 1.7	40 以下
ニッケル化合物	ngNi/m^3	0.41 ~ 0.69	25 以下
ヒ素及びその化合物	ngAs/m^3	0.33 ~ 0.59	6 以下
1,3-ブタジエン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.017 ~ 0.068	2.5 以下
マンガン及びその化合物	ngMn/m^3	2.9 ~ 7.1	140 以下

(3) 環境基準等が設定されていない8物質については、平成30年度の全国の年平均値と比較して、同程度又はそれ以下であった(表3)。

表3 その他の有害大気汚染物質の調査結果

物質名	単位	年平均値の範囲	平成30年度の全国の状況	
			年平均値	年平均値の範囲
アセトアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.1 ~ 1.8	2.3	0.31 ~ 15
塩化メチル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.2 ~ 1.3	1.4	0.041 ~ 2.6
クロム及びその化合物	ng/m^3	0.55 ~ 0.91	3.8	0.26 ~ 23
酸化エチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.043 ~ 0.082	0.069	0.012 ~ 0.3
トルエン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.1 ~ 7.2	6.0	0.47 ~ 29
ベリリウム及びその化合物	ng/m^3	0.0033 ~ 0.0084	0.019	0.0023 ~ 0.083
ベンゾ[a]ピレン	ng/m^3	0.034 ~ 0.10	0.14	0.0078 ~ 1.9
ホルムアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1.2 ~ 2.0	2.5	0.69 ~ 12